

次期(第2期)御殿場市子ども・子育て支援事業計画のスケジュール(案)について

子ども・子育て支援法第61条に規定されている「市町村子ども・子育て支援事業計画」(以下、「計画」という。)は、五年を一期として、市町村が定めるものとされています。

現在、平成27年度からの5年を一期とする計画により事業が進められているところですが、平成32年度を始期とする次期計画を改めて作成する必要があるため、今年度より、次期計画の策定に着手します。

なお、次期計画の作成に当たっては、以下のスケジュール(案)により進めていく予定です。

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
・計画策定											
第1期 子ども・子育て支援事業計画 推進期間											
		・中間見直し		・ニーズ調査		・次期計画策定					
						第2期 子ども・子育て支援事業計画 推進期間					
								・中間見直し			
								・ニーズ調査			
										・次期計画策定	

平成30年度				平成31年度			
4月			3月	4月			3月
	(本日)子ども・子育て会議						
	・ニーズ調査						
	ニーズ調査取りまとめ				計画素案作成		
					計画案作成		
					パブリックコメント		
							第2期計画策定

※ 第2期計画の策定に当たっては、計画策定の進捗状況に応じて、子ども・子育て会議でご意見を伺いたいと考えております。